

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年 3 月30日
【会社名】	ENECHANGE株式会社
【英訳名】	ENECHANGE Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役CEO 城口 洋平 代表取締役COO 有田 一平
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町二丁目 6 番 2 号
【電話番号】	(0 3) 6 7 7 4 - 6 6 0 1 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員CFO 杉本 拓也
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町二丁目 6 番 2 号
【電話番号】	(0 3) 6 7 7 4 - 6 6 0 1 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員CFO 杉本 拓也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

2021年3月30日開催の当社第6期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2021年3月30日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

定款を次のとおり、一部変更する。

(下線部分は変更箇所)

変 更 前	変 更 後
(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 (1)～(11)(条文省略) (新 設) (新 設) (12) 前各号に付帯関連する一切の事業 (招集権者および議長) 第14条 株主総会は、取締役CEOがこれを招集し、議長となる。 2 取締役CEOに事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が株主総会を招集し、議長となる。	(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 (1)～(11)(条文省略) (12) パーチャルパワープラントを利用したサービス及びシステムの企画、開発、販売、運用、保守及びコンサルティングに関する業務 (13) 省エネルギー設備を利用したサービスの企画、販売、工事、仲介及びコンサルティングに関する業務 (14) 前各号に付帯関連する一切の事業 (招集権者および議長) 第14条 株主総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会においてあらかじめ定めた取締役がこれを招集し、議長となる。 2 前項の取締役に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序により、他の取締役が株主総会を招集し、議長となる。

第2号議案 取締役6名選任の件

取締役として城口洋平、有田一平、武田稔、森暁彦、吉原信一郎、藤田研一の6氏を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％） （注）3
第1号議案	43,254	12	-	（注）1	可決 99.97
第2号議案					
城口 洋平	43,261	17	-	（注）2	可決 99.96
有田 一平	43,266	12	-		可決 99.97
武田 稔	43,266	12	-		可決 99.97
森 暁彦	43,266	12	-		可決 99.97
吉原 信一郎	43,142	136	-		可決 99.69
藤田 研一	43,266	12	-		可決 99.97

（注）1．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成によります。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によります。

3．賛成の割合の計算方法は次のとおりであります。

本株主総会に出席した株主の議決権の数（本株主総会前日までの議決権行使書面提出分及び当日出席のすべての株主分）に対する、議決権行使書面提出分及び当日出席の株主のうち、各議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の割合であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上